

講演

支えあいの社会をめざして生まれた制度

40歳から払っている介護保険

講師：介護高齢課 牧野昭さん

日時：2009年2月19日(木) 13:30~15:00
 場所：ウイズ豊川2階視聴覚室
 参加者：18名
 主催：豊川共生ネットみらい

日本の社会保険(公的保険)制度

医療保険(健康保険・国民健康保険) 年金保険(厚生年金・国民年金など)
 雇用保険(失業保険) 労災保険 介護保険

介護保険制度の目的

・国民全体で高齢者介護を支える ・自由に選べるサービス(措置から契約へ) ・医療と福祉サービスの統合化

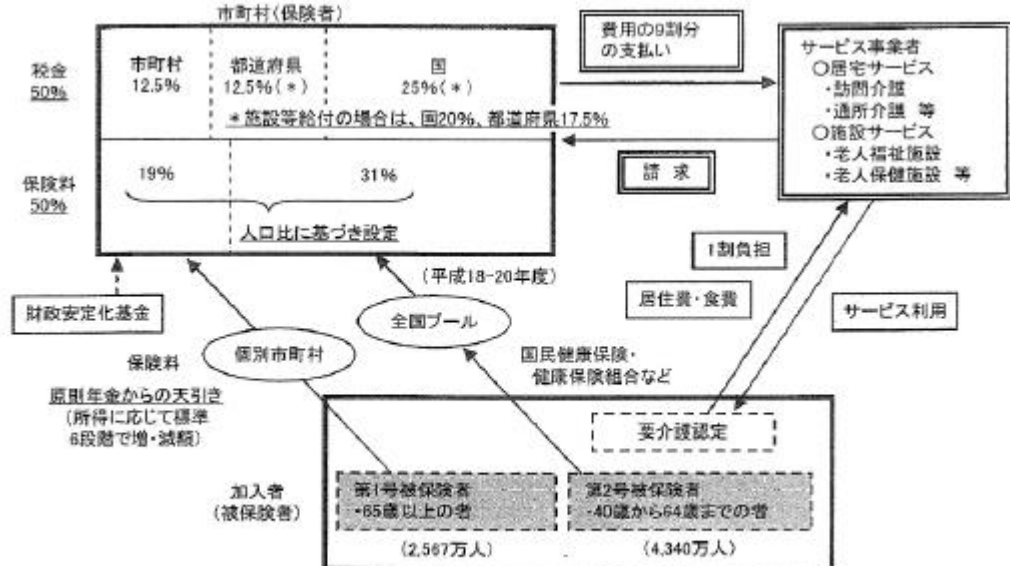
介護保険制度ができるまで

・高齢化速度のすさまじさ 老人医療費の増大・要介護者の増加 現役世代(生産年齢世代15~64歳)の減少・納税者の減少

S36(1961)	国民皆保険が実現
S40(1965)	高齢化率(全人口に占める65歳以上の割合)7%【高齢化社会へ突入】
年代末~	地方自治体に老人医療費無料化広がる 社会的入院(医療行為を受けずに病院を居場所とする)の増加
S48(1973)	老人福祉法改正(70歳以上老人医療費無料化)
S58(1983)	老人保健制度(患者定額負担・市町村が運営主体・国保や健保の拠出と公費で運営)
S61(1986)	高齢化率10%
H1(1989)	ゴールドプラン(在宅福祉・地域での介護サービス・施設の緊急整備)
H6(1994)	高齢化率14%【高齢社会へ突入】
H7(1995)	新ゴールドプラン(公的な措置から民間の柔軟なサービスへ転換・在宅福祉の充実)
H12(2000)	ゴールドプラン21(介護サービスの基盤整備・生活支援対策・グループホーム)
	介護保険制度施行 (介護を社会全体で支える・40歳から保険料徴収)
H14(2002)	老人保健制度改正(患者1割負担)
H15(2003)	介護保険制度改正 (介護報酬改定・訪問介護区分見直し・・・)
H18(2006)	介護保険制度改正 (介護予防・痴呆を認知症に・包括支援センター設置・施設居住費食費自己負担・・・) 高齢者虐待防止法施行
H20(2008)	高齢化率21%【超高齢社会へ突入】 後期高齢者医療制度施行(75歳以上から保険料徴収・長寿医療制度ともいう・老人保健制度廃止)
H21(2009)	介護保険制度改正 (介護従事者の処遇改善・医療との連携・認知症ケア・介護認定見直し・・・)
	高齢化率予測(H20高齢社会白書より) H27(2015)26.9% H37(2025)30.5% H47(2035)33.7% H57(2045)38.2% H62(2050)39.6% H67(2055)40.5%(現役世代1.3人で1人の高齢者を支える)

介護保険制度のしくみ

運営主体 市町村
 財源 税金 50%
 介護保険料 50%
 保険料(国民強制加入)
 ・納めないサービス利用時に給付制限等あり
 ・見直しは3年毎。H21年に見直し
 65歳以上第1号保険料
 ・市町村によって額が違う
 ・基準額と所得により決められる
 40~64歳第2号保険料
 ・医療保険料に上乗せして徴収
 ・医療保険毎に決められ収入に応じた額



(資料)第1回介護事業運営の適正化に関する有識者会議(平成19年7月19日)参考資料1をもとに日本総合研究所作成
 (注)人口については、総務省「国勢調査」を使用。2005年10月1日現在データ。

介護サービス

利用できる人

- ・65歳以上で介護が必要になった人
- ・40～64歳までの特定疾病で介護が必要になった人

申請（介護高齢課）

- ・本人家族が申請
- ・緊急を要する場合、見込み認定で暫定サービスを受けることができる
- 【窓口：介護高齢課、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所】
- ・介護保険被保険者証と主治医の意見書が必要

介護認定審査会

- ・2ヶ月に1回開催
- ・豊川市では、年間約200回開催し約5000件の審査を行う

ケアプラン作成

- ・自分でも作成することが

サービスの利用

- ・要介護1～5 ケアマネージャー（介護支援専門員）が作成
- ・事業者や介護施設と契約
- ・利用者負担には、軽減制度あり
- ・要支援1・2 包括支援センターが作成
- ・支給限度基準額を超えるサービスの超過分は全額自己負担
- ・非該当（自立）者も利用できる
- ・支給限度基準額を超えるサービスの超過分は全額自己負担
- ・夜間型訪問介護は、豊川市にはない

施設サービスの利用

- ・小規模多機能型居宅介護施設は、民間の宅老所の成果を介護保険制度に取り入れたもの
- ・小規模多機能型居宅介護施設は、第3期見直しで豊川市では4箇所を計画したが、現在2箇所しかない。
- ・認知症対応型通所介護施設は豊川市内には何箇所かある。細やかな対応が必要とされ、多くの介護員が配置されるため、料金が高い。

支給限度基準額（1ヶ月）

在宅サービス（自己負担は1割）

要支援1	49,700円
要支援2	104,000円
要介護1	165,800円
要介護2	194,800円
要介護3	267,500円
要介護4	306,000円
要介護5	358,300円

施設サービス

介護サービスは介護度に応じる（自己負担は1割）
 食費、居住費、理美容代などの日常生活費は自己負担
 自己負担額は事業者との契約により決定

介護用具等のサービス

- ・福祉用具購入費支給 年間10万円まで（自己負担1割）
- ・住宅改修、最高20万円まで（小出し利用も可・自己負担1割）

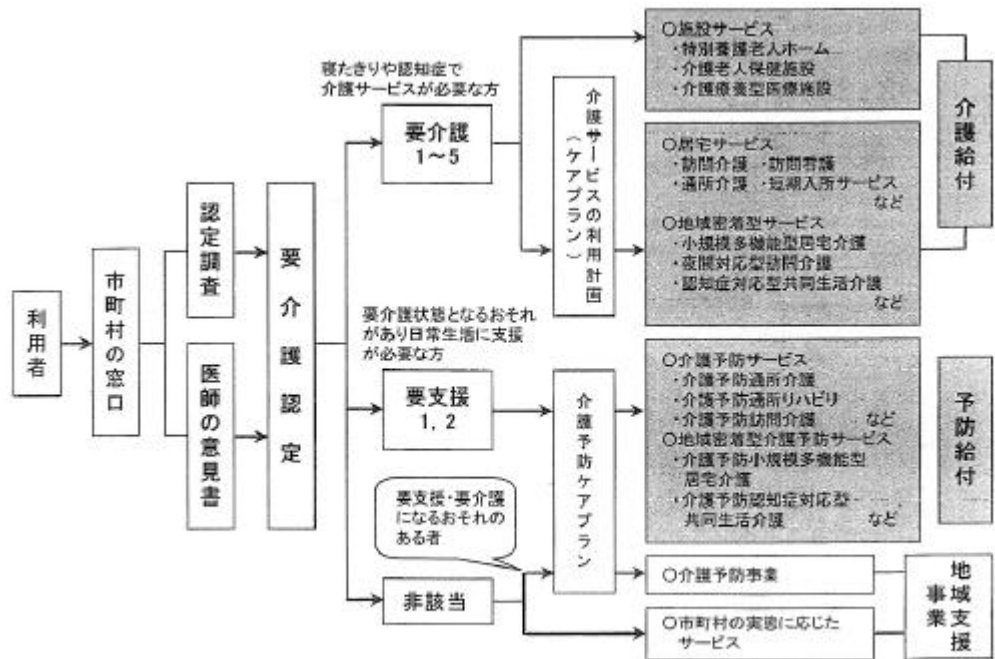
地域密着型サービス【市財政から支出】

- ・豊川市民のみへのサービス（理美容サービス 介護用品購入券 徘徊発信システム）

地域支援事業

- ・介護予防サービス（非該当（自立）者対象）
- ・豊川保健所（高齢者対象体操 栄養指導など）
- ・豊川包括支援センター（東西南北4箇所）の役目

（介護予防ケア・成年後見制度・虐待防止早期発見・ケアマネージャーや地域関係機関との連携）



（資料）第1回介護事業運営の適正化に関する有識者会議（平成19年7月19日）参考資料1をもとに日本総合研究所作成

- ・介護保険制度は、要介護者の増加とサービスの質が増大するほど、私達の経済的負担が増えるしくみ。
- ・現役世代は現在、高齢者1人を3人で支えているが、2050年には1.3人で支える。現役世代の経済的負担は大きくなるばかりでなく、精神的負担も大きくなる。
- ・持続可能な社会が、私達を救う。社会のひずみは何か、自分たちの力で何ができるか、互いに助け合うために何をすべきか、介護保険制度でできないことは何かを考え取り組むことが、今後の課題。
- ・こうした取り組みが地域支援事業を支え、介護の制度や環境を変えていく。新しい社会像が生まれる。

【 介護サービスの問題 家族と同居では生活支援ができない、在宅サービスでは利用者外出はできない、豊川市には在宅夜間訪問サービスはないなど 介護現場の問題 報酬の低さ。女性にかたよっている 後期高齢者の問題 女性が多い。認知症増加。 】

【豊川市の介護保険料基準額 H21 46,656円/年 3,888円/月 H22 47,316円/年 3,943円/月 H23 47,976円/年 3,998円/月】